

令和八年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	四
二 歳出予算の概要	七
三 歳入予算の概要	三〇
四 その他の案件	三二

令和八年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました令和八年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

去る二月八日に執行されました衆議院議員総選挙におきまして、ご当選されました橘衆議院議員をはじめ、県選出国會議員には、心からお祝いを申し上げます。

引き続き、国政におきまして、富山県並びに県内市町村の発展のためご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、能登半島地震の発生から二年余りが経過いたしました。本市においては、これまで被災者に寄り添いながら災害廃棄物の処理及び被災家屋等の解体撤去事業を進めてきたところであり、今年度末までに特別な事情がある案件を除き、全て完了する見込みとなりました。

引き続き、液状化対策をはじめ、公共インフラなどの一日も早い復旧・復興に向け、全力

を挙げて取り組んでまいります。

次に、こども・子育て支援の推進について申し上げます。

本市の小学校給食費につきましては、国の「給食費負担軽減交付金」を活用し、保護者の負担を求めず無償化を行うとともに、中学校給食費についても国の制度化に先駆けて本市独自に無償化を図ってまいります。将来を担う子どもたちの健全な成長と子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

このほか、「射水市こども計画」に基づき、「こども育み 未来いろどる こどもまんなか いみず」を基本理念に、各種施策に取り組んでまいります。

次に、地方創生の推進について申し上げます。

本市では、人口減少の中にあっても地域に活力を生み出し、あらゆる世代が快適に暮らすことができるまちの実現に向け、地域未来交付金を活用した「誰もが夢をカタチにできる人流イノベーション」射水創造プロジェクト」の推進に加え、「持続可能な競争力の高い農林水産業実現プロジェクト」をはじめとする県との連携事業にも積極的に取り組むなど、第

三期総合戦略に位置付けた各種施策を着実に推進してまいります。

一方、国においては、現在、自治体の関係人口増加に向けた「ふるさと住民登録制度」が検討されており、県においても「ワンチームとやま」の新たな連携推進項目として、「関係人口の拡大・深化」が追加されたところであります。これらの動向を踏まえ、本市の実情に即したさらに効果的な施策へとつながるよう、検討を進めてまいります。

広域的な地方創生の取組につきましては、第三期とやま呉西圏域都市圏ビジョンの初年度となる令和八年度予算において、十九事業、八千九百万円余りを計上しております。引き続き、連携中枢都市としての責任をしっかりと果たしつつ、広域連携によるメリットを生かしながら、圏域全体の経済成長や魅力向上に努めてまいります。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した二月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があると

しております。

こうした中、国におきましては、「責任ある積極財政」の考え方の下、今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする『強い経済』を実現する総合経済対策」及びその裏付けとなる令和七年度補正予算を速やかに執行するとともに、令和八年度予算及び関連法案の早期成立に努めるとしてまいります。

一 予算編成の基本方針について

次に、令和八年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の令和八年度地方財政計画では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上し、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和七年度を大幅に上回る額を確保するとしております。

こうした中、本市における令和八年度の財政状況につきましては、歳入面では、市税のうち固定資産税は、新築家屋等の増加により若干の増収が見込まれるほか、個人市民税では「年収の壁」の見直しに伴う税制改正の影響があるものの、個人所得の拡大により増収が見込まれます。

一方、歳出面では、「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策や高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加に加え、災害復旧事業や学校体育館の空調設備整備事業、野手埋立処分所拡張整備工事などの大型事業のほか、継続する物価高や賃金上昇があらゆる事業に影響を及ぼし、歳出総額が大幅に増加する大変厳しい財政運営となることが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和八年度の予算編成では、全ての施策の目指すべきゴールを見据えた上で、事業の有効性、効率性、優先性等の観点から費用対効果を検証し、合理的根拠（エビデンス）に基づく事業の選択と集中を行い、限られた財源が優先度の高い真に必要な施策に適切に配分されるよう努めるとともに、予算の特別枠を設け、「こどもまんなか社会実現」「選ばれるまち射水」創生」「震災復興、防災・減災」に向けた取組を重点施策として位置付けて、予算の重点配分を行ったところであります。

この結果、令和八年度の予算規模は、

一般会計においては、四百七十三億六千万円

対前年度比二・六パーセント増となり、

また、特別会計については、全体で三百九十六億五千二十一万四千万円

対前年度比四・六パーセント増となり、

総額としては、八百七十億一千二十一万四千万円

対前年度比三・五パーセント増となりました。

令和八年度は財政規律を堅持しつつ、第三次総合計画の前期実施計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、全ての市民が豊かさや安心感、自分らしさを実感できるウェルビーイングの向上につながる施策を積極的に展開してまいります。

また、時代の変化を捉えた未来志向型の新たな事業にも積極果敢にチャレンジし、地域課題や多様なニーズに対応した質の高い市民サービスの提供を図り、これまで以上に満足度が高く、幅広く未来世代から選ばれるまちづくりを推進し、市民の幸せの実現と市勢の持続的な伸展を目指してまいります。

二 歳出予算の概要

次に、第三次総合計画における七つのまちづくりの基本方針ごとに、令和八年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一部 「新しい命 育む未来」

まず、「新しい命 育む未来」について申し上げます。

妊娠期から切れ目のない支援の充実につきましては、子育て支援アプリ「いみすく」by 母子モに、産後ケアのオンライン申請機能や、三〜四か月児健康診査の間診票のデジタル化機能を追加することにより、子育て世帯の利便性向上をさらに推進してまいります。

出合いの場の創出につきましては、引き続き、民間の団体による出合いイベントの開催の

ほか、県が提供する出会い応援アプリを活用する市内事業所への支援により、出会いの場の拡充に努めるなど、結婚を希望する方への支援に取り組んでまいります。

専門的な相談支援の充実につきましては、「こども家庭センター」において、妊娠した時から出産・子育てまで切れ目なく伴走型相談支援を行うとともに、ヤングケアラー、ひとり親世帯等、困難を抱える家庭へのアウトリーチ支援の充実にも努めてまいります。

豊かな心と健やかな体の育成につきましては、教室に入りづらさを感じている児童生徒が、学校内の落ち着いた空間の中で継続的な相談や学習支援を受けることができる「校内教育支援センター」の設置を拡充し、安心して学校生活を送れるよう教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、中学校における部活動の地域展開については、今年度中に休日に活動する全ての部活動の地域展開を完了し、令和八年度から令和十三年度にかけて、平日も含めた地域展開を進めてまいります。

教育環境の整備につきましては、教育環境の向上と災害時の避難所機能の強化を図るため、市内公立小・中学校体育館に空調設備を導入することとしており、全中学校体育館の空調設備工事を実施するとともに、小学校七校の体育館の実施設計等を進めてまいります。

そのほか、国の令和七年度補正予算により学校施設環境改善交付金の採択を受けたことから、新たに堀岡小学校の屋根防水工事に着手するとともに、令和七年度から実施している新湊放生津小学校の大規模改修工事に引き続き取り組んでまいります。併せて、国の交付金の採択状況を踏まえながら、片口小学校の大規模改修工事の実施設計等に着手してまいります。

また、学校プールにつきましては、水泳授業を効率的に実施するため、海竜スポーツランドなどの屋内プールの活用に向けて段階的に取り組んでまいります。

信頼される教育の推進につきましては、全ての小・中学校に導入したコミュニティ・スクールについて、更なる活動の充実を図り、地域の力を生かして社会全体で子どもたちの成長を支えてまいります。

また、放課後の新たな居場所として、モデル校一校において校庭等を子どもたちに遊び場として開放するなど、放課後活動の支援に取り組んでまいります。

高等教育機関等の新たな学びの場の創出につきましては、本市での大学設立を目指す（仮称）高志大学、地域拠点の設置を目指すコー・イノベーション大学に対し、企業版ふるさと納税を活用した助成金など必要な支援を行ってまいります。

また、新たにふるさと納税を活用し、市内高等教育機関が取り組む地域連携事業や就職促進事業を支援する制度を創設いたします。

未来を担う若者に多様な学びの選択肢を提供し、地元定着を促すことで人口減少の克服に挑むとともに、高等教育機関の知と学生の活力を生かしたまちづくりを推進してまいります。

地域における子どもの成長支援につきましては、放課後児童クラブが安定的かつ持続的に事業を運営できるよう、引き続き、職員の処遇改善など体制強化を図るとともに、民間活力の参入を促進しながら、安全な子どもの居場所の確保に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、それぞれのライフステージに応じて多くの市民の皆さんがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ関係団体と連携を図りなが

らスポーツに親しむ環境の充実を図ってまいります。

また、海竜スポーツランドにつきましては、民間事業者等を対象に整備に関するサウンディング型市場調査を実施したところであり、いただいた意見を参考にしつつ、民間活力の導入も念頭に引き続き検討を進めてまいります。

第二部 「元気な産業 多彩な仕事」

次に、「元気な産業 多彩な仕事」について申し上げます。

商工業の振興につきましては、市内中小企業・小規模事業者の事業継続やカーボンニュートラルを推進するため、新たに省エネ設備の導入等を支援する中小企業カーボンニュートラル推進事業に取り組むこととしております。この事業では、ハード面での支援にとどまらず、射水市ビジネス支援センター「Switch IMIZU」（スイッチ・イミズ）において伴走支援に取り組むことにより、企業の課題解決を含めた事業継続をサポートしてまいります。

また、今年度に引き続き、プレミアム付き「いみずデジタル商品券」を発行し、物価高騰

の影響を受ける市民生活や市内企業等を支援してまいります。

農業の振興につきましては、昨年十二月に射水市アグリテックバレー推進サポートセンター「Farmers Door IMIZU」（ファーマーズ ドア イミズ）を設置し、新規就農や企業とのマッチング、事業継承等の相談に応じております。これらの業務を通して、本市農業の人材確保や生産性・収益性の向上等に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、水産業を取り巻く環境変化を踏まえつつ、漁具倉庫や海上生簀の新設に対する支援や漁港機能の改善、いみずの魚ブランド力の強化などに取り組むとともに、関係機関と連携を図りながら水産業の一層の発展を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、沖塚原企業団地や小杉インターパークの残り区画の売却に向け、引き続き、優良企業の誘致活動に取り組み、雇用の確保や税収の安定を図ってまいります。

また、地域の活性化や新たな雇用創出を図るため、今定例会でお示しした企業団地適地調査の結果や企業誘致活動から得た企業の進出ニーズ等を踏まえ、新たな企業団地の必要性に

ついて検討してまいります。

女性活躍の推進につきましては、女性の地域参加と担い手育成を図る女性活躍推進セミナーや女性リーダーの育成とキャリア形成を支援するいみずキャリアステップ応援塾を開催するとともに、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた講演会を実施するなど、女性が働きやすく、希望をもって本市に住みたい、住み続けたいと思える環境づくりに取り組んでまいります。

第三部 「住みたい 住み続けたい」

次に、「住みたい 住み続けたい」について申し上げます。

道路網の整備につきましては、引き続き、国の交付金を活用して地域連携道路となる市道 朴木赤井線、三ヶ三四号線及び大門針原線の整備に取り組むほか、市道新設改良事業や維持補修並びに橋梁の耐震化・長寿命化など、市民生活に密着した道路・橋梁の整備や管理を計

画的に進めてまいります。

港湾の利用促進につきましては、昨年に引き続き、外国クルーズ船「アザマラ・パシユート」が来る四月一日、四月二十八日及び九月二十一日に富山新港へ寄港いたします。乗船客に対して射水ベイエリアの魅力発信に努めるとともに、更なるクルーズ船の寄港に向け誘致活動に取り組んでまいります。

上下水道の充実につきましては、社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたり持続可能な上下水道事業を実現するため、上下水道事業経営委員会に事業運営の在り方について諮問し、審議を開始いたします。

また、去る二月十二日に富山県西部六市において上下水道の情報システム連携に関する協定を締結したところであり、広域連携による効率化に努め、上下水道事業の運営基盤強化を推進してまいります。

上水道については、引き続き老朽化した管路及び施設の更新を計画的に実施し、災害時でも水道水を安全で安定的に供給できるよう水道システム全体の強靱化を推進してまいります。

下水道については、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査と管路等の改築事業を推進し、施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るほか、農業集落排水処理施設の流域下水道への接続、統廃合による広域化・共同化を進め、既存施設の更新や維持管理に係るコスト低減を図ってまいります。

公共交通網の整備につきましては、A I オンデマンドバス「のりと射水」の北西・南西エリアを含めた市内全域における本格運行を来る四月一日から開始するなど、引き続き、持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け、取り組んでまいります。

空き家対策の推進につきましては、空き家が増え続けている現状を踏まえ、対策をさらに加速させるため、日本政策投資銀行グループと連携し、民間からの出資を促しながら、社会課題の解決を図る「ソーシヤル・インパクト・ボンド」の手法の導入に向け、準備を進めてまいります。

公園の適正管理につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、歌の森運動公園の大型

複合遊具が老朽化による更新の時期を迎えていることから、子どもが遊びながら運動機能を高める機能に加え、インクルーシブの要素も取り入れた大型複合遊具の整備に取り組んでまいります。

そのほか、都市公園等ストック再編基本計画に基づき、地域の実情にあつた適正な配置と施設整備を進め、利用ニーズの変化に対応した使いやすい公園づくりを目指してまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、今日九日に防災会議を開催し、地震・津波災害対策編を中心とした地域防災計画の修正案が承認されたところであります。引き続き、本計画に基づき、より実効性のある防災・減災体制の構築を図るとともに、総合防災訓練や防災講演会の開催、地区防災計画の作成促進、防災士の養成に積極的に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、令和六年一月に閉店したカモン新湊ショッピングセンターについては、大規模な地震が発生した場合に倒壊する恐れがあることから、国の建築物耐震対策緊急促進事業補助金を活用し、解体費用の一部を所有者に対して補助することで、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

雨水対策事業の推進につきましては、雨水管理総合計画に基づき、現在整備中の作道第一、小島及び堀岡の三排水区において、引き続き整備を進め、浸水被害の軽減に努めてまいります。

また、平成三十一年三月に策定した雨水管理総合計画については、今年度作成した内水浸水想定区域図を踏まえ、内容の見直しに着手してまいります。

和田川沿いの浸水対策につきましては、水門施設改良工事の実施設計及び河川管理者との協議を進め、早期の工事着手を目指してまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、昨年の本市における火災件数は十三件で前年と同数となりました。引き続き、事業所への査察を強化するとともに、住宅防火診断も実施し、火災件数の減少に努めてまいります。

救急出動件数につきましては、四千二百二十三件で前年比百四十七件の減となりましたが、全国的に救急件数は増加し、救急需要は高まっております。こうした中、一人でも多くの命

を救うため、救急救命士の育成や病院実習などを通じた技能の向上に努めるとともに、救急車の適正利用を周知してまいります。

加えて、消防団の体制強化を図るため、計画的に消防屯所の整備や消防ポンプ自動車の更新を実施するとともに、地震や豪雨等の自然災害に即時対応できるよう団員を確保し、組織の強化、地域防災力の向上を目指してまいります。

雪対策の推進につきましては、引き続き、道路除雪の要となる機械除雪体制の確保と市民協働による地域ぐるみ除排雪の推進に努めてまいります。

また、消雪施設につきましては、老朽施設の改修に取り組みとともに、遠隔管理システムの活用による効率的な稼働に努めてまいります。

交通安全対策の推進につきましては、児童・生徒の安全な通学路を確保するため、引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、学校や警察等の関係機関と連携を図りながら定期的に合同点検を実施するほか、側溝蓋の設置等の必要な対策に取り組んでまいります。

犯罪被害者等支援の推進につきましては、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支えることにより、市民が安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、今定例会に「射水市犯罪被害者等支援条例」（案）を提出しております。

第四部 「自分らしく あなたらしく」

次に、「自分らしく あなたらしく」について申し上げます。

多様な価値観や違いを認め合う社会の形成につきましては、国籍や性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの個性や考え方が尊重される寛容性の高いまちづくりを目指し、各種団体や事業者と連携しながら、D E I（多様性、公平性、包括性）の理念の浸透に向けた取組を進めてまいります。

ジェンダー平等の推進につきましては、今年度実施した男女共同参画社会に関する市民意

識調査の結果を踏まえ、第三次男女共同参画基本計画の策定に取り組み、性別にとらわれることなく、誰もが個性と能力を発揮し、互いに尊重し合える社会の実現を目指してまいります。

国民健康保険事業の適正な運営につきましては、健康寿命の延伸、健康の保持増進及び生活の質の向上を図るため、休日等を利用した集団健診の機会を設けるほか、節目年齢の人間ドック助成額を拡大するなど、引き続き生活習慣病の発症及び重症化予防等の保健事業に積極的に取り組んでまいります。

第五部 「寄り添い 支え合う」

次に、「寄り添い 支え合う」について申し上げます。

地域共生社会の実現に向けた体制づくりにつきましては、今定例会に「いみず地域共生プラン中間見直し（案）」を提出しております。今回の見直しでは、これまでの計画に重層的支

援体制整備事業実施計画及び認知症施策推進計画を一体化し、地域福祉や関連する分野の取組と連動させて推進してまいります。

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち自分らしく笑顔で暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向け、射水市社会福祉協議会など関係機関と連携を図りながら各施策に取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がい者の社会参加の機会が確保され、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供に必要な、令和九年度を初年度とする「第八期障がい福祉計画・第四期障がい児福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、地域包括ケアシステムの深化とサービス提供体制の確保に向けて、令和九年度を初年度とする「高齢者保健福祉計画・第十期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

また、新たに外国人介護人材やポットワーカーを雇用する介護事業所の負担軽減を図る

支援事業を実施することで、多様な人材の確保と安定した介護サービスの提供に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、令和八年度からスタートする第四次食育推進計画に基づき、生涯にわたる健全な食生活の実現に向け、関係団体等と連携を図りながら毎日朝食を食べる習慣の重要性を啓発するなど、望ましい食習慣の普及や、それを支える食環境づくりを推進してまいります。

市民病院における医療の質の向上と健全運営につきましては、四月から新たに総合診療医が業務にあたることとしております。高齢者など複数の慢性疾患を抱える患者に対して包括的な診察を行い、必要に応じて他の専門医につなぐことで、これまで以上に患者の皆様により添った医療を提供してまいります。

また、射水市民病院経営強化プランに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、医療機関や介護施設等との一層の連携強化を図るとともに、六月に予定されております診療報酬の改定に適切に対応し、病院経営の健全化に向けて一層取り組んでまいります。

第六部 「みつけて、みがく 知って、広める」

次に、「みつけて、みがく 知って、広める」について申し上げます。

観光の振興につきましては、去る一月二十六日から二十九日にかけて台湾を訪問し、現地の大手旅行会社を対象に観光トップセールスを実施し、本市への更なる送客を働きかけてまいりました。

また、高雄市において開催した観光商談会や、寿司・ベニズワイガニ等のPRイベントには、現地旅行会社五十五社から約八十名の参加をいただき、台南エリアの旅行会社とも新たな関係を構築することができました。

昨年一年間に日本を訪れた外国人旅行者の数は四千二百万人を超え、消費額は約九兆五千億円といずれも過去最高となる中で、インバウンド消費の取り込みは本市経済の活性化に大きく寄与するものと考えており、引き続き、更なるインバウンド誘客に取り組んでまいります。

併せて、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、その価値や魅力を広く発信するとともに、来訪者が快適に祭りを楽しめるよう受入体制の充実を図ってまいります。

内川周辺エリアの魅力向上につきましては、三月六日から三日間の日程で、内外の専門家の指導のもと、実際の空き家を対象に参加者が具体的な活用プランを考える「リノベーションスクール」を開催することとしております。

この事業については令和八年度も継続して行っていくこととしており、新たなプレイヤーの発掘、育成を図りながら、内川周辺エリアの更なる価値向上につなげてまいります。

移住・二地域居住等の促進につきましては、去る二月七日に開催した「a r o u n d（アラウンド）二十五いみずの同窓会 in 東京」には、本市出身の首都圏在住の若者五十五名が参加され、ふるさと射水の魅力を改めて認識いただいたところであり、引き続き、県外で暮らす本市出身の若者とのつながりを深めてまいります。

さらに、これまで奨学金返還支援事業については、射水市奨学資金のみを対象としており

ましたが、新たに日本学生支援機構の奨学金を支援対象に加えるとともに支援額を拡充し、若年層のUIターンの一層の促進につなげてまいります。

また、本市への移住者等に対し、新築住宅や空き家の取得を支援する「いみず住まい等応援事業補助金」について、より効果的、効率的な事業となるよう内容をブラッシュアップするとともに、国の補助金との併用を可能とすることで、支援額の上限を引き上げるなど、引き続き、移住者から選ばれるまちとなるよう取り組んでまいります。

第七部 「人と人 今と未来をつなぐ」

次に、「人と人 今と未来をつなぐ」について申し上げます。

多文化共生社会の形成につきましては、地域の日本人住民と外国人住民との交流の場となる多文化共生まちづくり交流会を開催するなど、それぞれの文化や価値観への相互理解を深め、誰もが暮らしやすい地域づくりに各種団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、外国人ヘルプデスクにおける多言語による情報提供を図るとともに、その周知に努

めてまいります。

姉妹都市・友好都市との交流につきましては、昨年十月に本市の中学生が「いみず鳳雛きらめき塾」において初めて台湾士林区を訪れ、士林中学校の生徒や士林区の皆様と交流を深めたところであり、引き続き、教育、経済、観光など幅広い分野での交流を進めてまいります。

また、姉妹都市である長野県千曲市及び北海道剣淵町との交流機会の創出に努め、交流人口の拡大につなげてまいります。

協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進につきましては、引き続き、地域振興会をはじめNPO法人や各種団体等、まちづくりに関わる多様な団体との連携を深めるとともに、団体相互の連携を促進するため、地域活動を担う人材の育成や地域マネジメント力の向上を図る講演会やワークショップを実施するなど、多様化する地域課題や担い手不足に対応した支援に取り組んでまいります。

また、地域活動への参加を後押しするため、市LINE公式アカウントを活用したポイン

ト事業を試験的に実施し、地域活動への参加機会の拡充につなげてまいります。

活動拠点の整備につきましては、三ヶコミュニティセンターの改修に向け、実施設計に取り組んでまいります。

資源循環型社会の形成につきましては、令和四年四月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック製容器包装とプラスチック使用製品廃棄物を一括して回収し再資源化を図る「プラスチック資源一括回収」の取組について、令和五年度から地域ごとに順次導入を進め、本年四月から市内全域において実施する運びとなりました。市民の皆様のご協力をいただきながら、プラスチック資源の循環を目指した取組を推進してまいります。

また、昨年八月から試行的に実施しておりましたごみステーションまでごみを搬出するところが困難なひとり暮らし高齢者等の自宅まで伺い収集を行う「ひとり暮らし高齢者等ごみ戸別収集」につきましては、本年四月から本格実施に移行することとしており、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の構築を推進してまいります。

野手埋立処分所の整備につきましては、今年度から三か年の継続事業として拡張整備工事に着手いたしました。施設を稼働させながら工事を実施することとしており、引き続き、安定的な管理・運営に努めるとともに、令和十年四月からの供用開始を目指し円滑な工事の進捗に努めてまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、市LINE公式アカウントを活用した市民参加型環境ポイント事業「いみずECO（エコ）チャレンジ」を継続して実施するとともに、地域活動への参加とも連携し、市民参加の促進につなげてまいります。

また、本市とともに脱炭素に向けた取組を推進する環境パートナーとの連携を充実させるなど、ゼロカーボンシティいみず推進事業の拡充を図り、引き続き、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、文化施設等の指定管理者をはじめ関係団体と連携し、市民が芸術文化に親しみ主体的に活動できる環境の提供に努めてまいります。

また、文化施設の再編の取組については、昨年三月定例会でお示しした射水市文化施設等

の再編・整備に関する方向性に基づき、新湊中央文化会館及び小杉文化ホールの劣化状況や想定される整備費の調査等を行うとともに、議会との協議を重ねながら、芸術文化の振興に向けた施設整備について検討を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、本市の特色ある文化財や伝統文化の確実な継承を図るため、文化財の維持・修理への支援や各種調査研究を推進してまいります。

また、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産登録記念事業をはじめ、博物館での企画展やワークショップの開催等を通して文化財の価値や魅力を市内外へ広く発信するとともに、保存とのバランスを図りながら文化財の積極的な活用に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、今年度の民間提案事業で協議対象提案として選定した「車両管理の合理化提案」並びに旧下村保健センター及び旧下村デイサービスセンター敷地を活用した「有料老人ホームを核とした地域コミュニティ創出事業」の二件の詳細協議を行っており、協議が整い次第、事業化を図ってまいります。

放生津小学校跡地施設の利活用につきましては、本年一月に管理運営予定事業者の募集を開始したところであり、五月を目途に事業者を選定することとしております。その後、基本協定を締結した上で、選定事業者と協働で事業条件等の構築に必要な調査等を進めることとしており、引き続き、地域住民等との対話を続けながら、令和九年度以降、速やかに空き校舎が利活用できるよう取り組んでまいります。

自治体DXの推進につきましては、令和八年度を初年度とする新たなDXビジョン（案）を今定例会においてお示ししております。また、新たに企画管理部にDX推進課を設置し、引き続き、AIをはじめとする先進的なデジタル技術を積極的に活用して、あらゆるライフステージで市民生活の利便性向上と幸せを実感できる社会の実現を目指してまいります。さらに、国が推進する自治体情報システムの標準化に向けても、県内市町村共同で準備を進め、更なる業務の効率化に努めてまいります。

三 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、個人所得の拡大や新築家屋等の増加が見込まれることから、対前年度比一・四パーセント増となる百五十五億二千八百三十五万円を計上しております。

地方交付税につきましては、税交付金等の増加の影響もあり、対前年度比一・〇パーセント減となる九十六億五千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比二十六・六パーセント増となる四十五億六千九十万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比四・二パーセント増となる百五億四千二万五千円を計上しております。

繰入金につきましては、減債基金をはじめ、公共施設建設等基金、合併地域振興基金、ふ

るさと射水応援基金などからの繰入れとして、十二億八千八百五十七万三千円を計上しております。

市債につきましては、総額で三十六億一千九百二十万円を計上しております。

四 その他の案件

次に、令和七年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、国の補正予算を活用した新湊放生津小学校改修工事や堀岡小学校屋根防水工事に係る経費等のほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。

補正額は、二十四億二千二百二十六万四千円を増額し、予算総額を五百三十一億八百四十四万五千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、六つの会計において一億三百十五万八千円を減額し、予算総額を三百八十四億七千九百四十四万三千円とするもの

であります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、田中産業株式会社からの寄附金をもって本市の子育て環境の充実、未来を担う人材の育成等を通じた魅力あるまちづくりに活用するための「射水市田中基金条例の制定について」など九件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「財産の取得について」など三件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第八十条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。た。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。